

## 令和元年度第1回 神戸市子ども・子育て会議 議事要旨

日時：令和元年8月5日(月)10時～12時

場所：神戸市役所1号館14階 大会議室

### 1. 開会

### 2. 委員紹介・議長選任

#### ●事務局

##### (1) 委員紹介

(2) 議長に芝野委員を選任（島田委員を議長代理に指名）。

### 3. 議事

#### (1) 次期計画の方向性（骨子案）について

#### ●事務局

次期計画の方向性（骨子案）について資料1及び資料2により説明（省略）。

#### ○委員

- ・第3章の児童虐待防止というところで主な計画の進捗状況・事業評価が挙がっており、弁護士の配置等々取り組みが書いてあるが、具体的なイメージがわからない。地域が随分やせ細ってきて、御近所づきあいがなかなか発展しない。最近、不審者もいるので人間の安全保障が崩れてきており、地域の福祉力が心配になってきている。これまでの児童虐待は、マスコミ等々で見ると、実際に起こっているが、なかなか対応ができなかったり、ただ誰にも分からず静かなる SOS で子どもたちが命を奪われていたりということがある。方策が書いてあるが、具体的にそういう問題が起こったときにどう取り組まれるのかというイメージがわきにくいので、そのあたりを説明していただきたい。
- ・神戸っ子応援団について、以前これができたとときに、今の実態や進捗状況がどうかという話をしたが、そのときはまだ立ち上げたばかりで、あまり触れることもなかったが、一定年数が経ったので、現状と成果あるいは課題を聞かせていただきたい。

#### ●事務局

- ・児童虐待は例年増加傾向にあり、平成30年度で1,868件ということで、新聞報道でもあったように過去最高となっている。今年度は特に、札幌市の事案の影響もあり、非常に通報件数が増えており、面前DVや泣き声通報も含め、昨年以上に増加していると感じている。委員がおっしゃる通り、やはり地域力が低下しているというところ、お父さんお母さんが相談しにくい状況があるのかもしれない。それと、お父さんお母さんからのおじいさんおばあさんに対する相談力も家が離れている等の理由で、保護者の皆さんが孤立しており、低下しているように思う。行政としては、こども家庭センターというの

は、虐待の通告があった方ということで非常に重篤な方に対する緊急対応の場面になっているため、身近な窓口の区役所、保育園や幼稚園、小学校等でなるべく相談にのっていく体制をとっていくということを考えている。昔の感覚でいくと隣近所の方に声をかけていただいて、サポートいただくという体制があったように思うが、最近は泣き声が聞こえてくるとか夫婦喧嘩しているということで、110番通報されるという状況になっている。当然、近隣地域を民生委員さん児童委員さん含め、地域で支えていただいているという場面はたくさんあると思うが、今の状態で地域での相談力を高めていくことを進めながら、あわせて専門機関での相談を進めていかないといけないと思っている。地域で相談していくことも理想だとは思っているが、そういう難しい状態の中で両方並行してやっていくことが大事だと考えている。

#### ●事務局

- ・神戸っ子応援団の状況について、市内中学校で展開しており、現在78の応援団で実施している。具体的な中身としては、登下校の見守りや花壇などの整備、学校行事の補助等々を実施していただいている。本市としては、年間5万円程度の運営費の補助している。できるだけ地域の御負担にはならないように、また地域という観点で継続してやっていただけるようなサポートをしていきたいと考えている。
- ・虐待の件について、相談経路を見ても地域からの件数が300件ほどある。この件数は実は、経年を見ても変わっていない。全体の件数が増えている理由としては、警察からの通報が増えているということがある。そういう意味では、相談件数が増えているものの、警察との連携強化が図られてきている姿というふうにも認識しているところである。

#### ◎議長

- ・児童相談所の対応についての質問だった気がするが、具体的に1,000件も増えているということで大変だと想像するが。

#### ●事務局

- ・全国的に人手が足りず、体制強化ということで資料の中にも児童福祉司の増員を挙げているが、国の配置基準が強化されているので、引き続き増員を計っていくということと、あわせて職員の研修支援をしていくことを考えていきたい。令和3年に向けて、児童相談所の移転もあるので、そこに向けての体制をどうしていくかという議論もしていく。

#### ○委員

- ・虐待に関連して、弁護士を配置するのはとてもいいことだと思うが、他府県では弁護士を複数名嘱託で配置し、それぞれの専門性を発揮しているところもある。例えば、外国籍の方への対応として国際法に強い方を配置したり、DVなんかであれば住宅関連のことについて詳しい方を配置するとか。そういうことをされている他府県もあり、複数の弁護士の方からスーパービジョンを受け、児童福祉司の専門性が上がるということも言われている。

- ・実は、児童福祉司の業務の中で大変なことの 하나가事務量で、事務文書を書く大変さというのがあり、他府県では事務職員の方が児童福祉司への文書指導をしているところもあり、事務職員の増員をされているところもある。
- ・泣き声通報等の通報への対応について、大阪府の例でいくと、泣き声通報などに関しては NPO 法人などに委託をして、より地域に近い方がこの通報に関して確認に行くというようなことをしている。全部児童相談所で対応するのではなく、体制を広く NPO 法人や民間などと連携されてはどうか。
- ・人口減について、どこでも大きな話題になっていることだが、自然減の問題と転出転入の問題と両方で考える必要があり、転出者がどの程度いるのか、それが年齢に応じてどうなっているのかということ、資料 3 で区ごとの人口減の資料があったが、転出者についても、このように把握されているかということも一つ課題にあるのではないかと。

#### ●事務局

- ・弁護士については、常勤で 10 月 1 日から採用となっているが、現在も非常勤で弁護士の先生には相談にのっていただいているので、非常勤の先生方との関係を保ちながら、御提案のように役割分担をできればと考えている。
- ・児童福祉司の事務量に関しては、御指摘の通りで、ケース検討会等で意思決定を一人でするのではなく、組織でやっていくことが求められるので、カンファレンスが大事になってくる。そのための資料を作るのが、こども家庭局だけでなく区役所も含めて結構なボリュームになっているため、検討をしていかないといけないと思うので、お知恵をいただきたい。
- ・泣き声通報については、地域の方も敏感に対応いただいております、泣き声通報とか面前 DV とか夫婦喧嘩はかなりの比率を占めているが、行ったら赤ちゃんが泣いているだけであって、全然虐待ではないというのがほとんどである。大阪のように NPO 法人等に委託するのがいいのかどうかというのは検討していきたい。ただ、泣き声通報だからと言って簡単に見ていると、本当にそこに重大な虐待が潜んでいるということもあるので、その辺のトリアージとか見切りをどのようにしていくのかということと、児童相談所の職員の負担軽減との兼ね合いが難しいと思っているので、その辺もまたお知恵をいただきたい。

#### ●事務局

- ・人口減について、平成 30 年度の神戸市の人口の状況は 4,910 人の減少となっている。新聞紙上で 6,000 人と出ているのは、日本人だけを取り出した数字である。この 4,910 人の内訳を自然増減と社会増減に分けて説明すると、自然増減では 5,074 人の減少、社会増減では 164 人の増加となっている。神戸は、外国人の方が一定数転入される方が多いという状況である。日本人だけ取り出すと 6,235 人の減少、自然減では 5,037 人の減少、社会増減では 1,198 人の減少となっている。なお、御指摘のように自然減と社会増減を分けて考えていかなければならないが、子ども・子育て関連施策だけでは何ともしよう

がないというふうにも考えており、今、社会増減の減している理由を神戸市の中で分析をしているところである。分析の途上ではあるが、例えば世代別に声を聞く中では、住宅価格が手ごろなところに移り住みたい、交通の利便性、生活利便性がよいところに住みたい、特に近隣では子育て支援が手厚いところが多いという声も一定数ある。いずれにしても、さまざまな分野・部局に関わってくる課題であるので、今、全市を挙げて検討しているところである。

#### ○委員

- ・一昨年度は、日本全国で65人の子どもたちが親や保護者の虐待によって命を落としている。そのうち半数が1歳未満の子ども、またその半数が生まれたその日に命を落としている。今年度から明石市に事務所を開設したのでいろんな情報が入ってくるが、明石の場合は年間、育児ノイローゼや育児疲れで数日間預かってほしいという要望が200件ほどあり、その保護者の子どもたちは乳児院・児童養護施設あるいは34組の登録里親さんに預かっていただいているが、フル稼働という状況である。乳児院も児童養護施設もショートステイも希望者でいっぱい、登録里親さんもいっぱい。それで今ショートステイ里親というのを各小学校区に少なくとも1名以上配置して、地域の子どもを数日間だけでも預かって手助けしようと一緒にやっているが、結局は、その日に1日だけ預かってほしいとか、出産するので子どもを預かってほしいとか、そういう1週間以内の短期間預かってもらえれば危機を切り抜けることができるという声が結構多い。神戸市は、子育てリフレッシュステイがあるが、これとショートステイというのは同じ意味なのかどうかをお聞きしたい。また、ショートステイあるいは子育てリフレッシュステイの年間利用者数あるいは希望がどのくらい神戸市ではあるのかお聞きしたい。相談を受けただけではなかなか解決にならない、そういう子どもを数日間預かってもらおうと思ったら乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設または登録里親さんくらいしかないと思うが、何か地域で子どもをほんの一時的に数日間だけ預かっていただくような方法、受け皿というかショートステイ里親みたいなものを、神戸市でも考えていけないかなという思いがあるので、今後検討していただけたらと思う。

#### ●事務局

- ・子育てリフレッシュステイの件数について、平成29年度の数字になるが、ショートステイで3,079件、デイサービスで2,521件の利用があった。施設の空きを利用して実施しているので、空き状況によってはあまり多くの児童を受け入れることが難しいという状況であり、我々としては課題として把握している。今、御指摘いただいたショートステイ的な里親は、本市では実施していないが、地域との連携、地域の活力を利用するという意味では、産後うつ等のケースには難しいかもしれないが、ファミリー・サポート・センターというお子さんを預かっていただくような事業をしている。それと、産後うつ対策として、ホームヘルプサービスという事業も実施している。先ほども説明したが、認知度が低いというのが実態であり、課題と捉え、次期計画に生かしていきたい。

#### ○委員

- ・相談を受けているだけでは解決しないと思う。相談を受けて、ニーズにどう応えていくかというのは、特に今、宿泊を伴う一時保育に至る前の予備的なものになると思う。数日間だけでも預かってもらうことができたなら、育児疲れやノイローゼが一時保護に結びつく前の、虐待予防にもつながっていくと思うため、何か神戸市でも地域の中で、宿泊を伴う子どもを支援するような方法をこれから考えていく必要があると思う。年間3,000件もショートステイがあるというのは、かなりのニーズがあると思うし、これからまた増えていく可能性も考えられる。

#### ●事務局

- ・虐待死を本当に重大なこととっており、それ以前に妊娠期からどうお母さんを支えるかということが非常に重要だと思っている。計画の中でも第2章で、妊娠・出産・産後期の支援ということでまとめているが、妊娠の初期、妊娠されてもお母さんはその後のことがイメージできなかつたり、実際にお産を迎えられてから、これだけしんどかったのかと思われるといったところで、その辺も寄り添いながら実施していきたいと思っている。その中で、産後についての話も出ていたが、産後ケア事業ということで、これは子どもだけを預かる事業ではなく、お母様も一緒に、助産所で宿泊や日帰りのサービスを受けることができるよう整備をしている。産後すぐに利用される方もいるが、出産後4カ月までということで、宿泊で利用していただくと、お母さん一人ではなく、助産師さんの専門的な支援といったところで、例えば母乳が出にくいであるとか、お子様が泣いてどうしていいのかわからないみたいなところを、きめ細かにサポートさせていただくことで、お母さんも少し安心し、自信を持って、また御自宅に帰っていただくという制度もある。利用数は伸びてきてはいるものの、認知度がまだ低いため、少し一歩進んだ支援という形でお母さんと相談しながら支援を進めていきたいと思っている。

#### ◎議長

- ・そういう支援があるものの、認知度が非常に低いということであるので、母子保健型の利用者支援、それから子育て世代包括支援センターでされるはずだと思うが、そのあたりで相談できることも、もっと宣伝をし、結びつけていただければと思う。

#### ○委員

- ・神戸市はファミリアの表紙のかわいらしい母子手帳があるが、そこに載せられなくても、サイトを検索すれば産後ケアについて、有料・無料いろいろと、2週間ぐらいホテルのようところで母子がゆっくりと過ごして心身ともに回復していくようなところもあれば、市が実施している助産所における支援もあるということ、御紹介していただければいいと思う。また、利用しにくい理由として、料金が低いということもあるので、他市も見えていただきながら、適正な金額設定をしていただければと思う。
- ・それから、質問だが、1章の利用者のニーズのところ、保育ニーズのところ、定期的な教育・保育事業を利用している人が増加し、74.4%になっているが、これは2号・3

号の人数なのか。

- ・教育・保育無償化時の利用意向は幼稚園の預かり保育利用ありが 48.9%と最も高く、幼稚園はとても期待をされている。10 月にふたを開けてみないと分からないが、2 号にならなくても、新 2 号といわれるところで、1 日 450 円、月 1 万 1,300 円の無償化がかなうので、幼稚園の方もしっかりと預かり保育で見たいこうと思っているが、保育人材の確保ができない。幼稚園は預かり保育をもっと増やしたいと思っても、その人材をどうしたらいいのか、対応している先生たちも夜遅くまで残っておられる。しかし、過重労働は働き方改革と逆行するし、それが定着につながらない。こんなにしんどいなら早く辞めるとなってくるので、そこがこれからネックになると思っている。預かり保育の人材確保も、これから大きな課題であると思う。
- ・先ほどの意見にもつながるが、幼稚園や保育園に上の子がいる、そして、お母さんが第 2 子、第 3 子を出産された時の、下のお子さんの一時預かりはしていらっしゃるのか。産後お母さんが病気とかで大変な時に、上のお子さんを預けている施設で、下のお子さんが一時預かりを利用すれば、2 人、3 人同時に預けられて、夜は連れて帰らなければならないが、1 日何時間かはゆっくりしていただける。一時預かり保育の要件は、就労がメインになってきており、産後ケア的な、リフレッシュでの利用となると、費用が高くとても利用できないという声も聞くので、その辺は今後の課題であると思う。
- ・こべっこランドの右側の入口階段に、「里親募集」と書いてあり、いつも見ていたつもりだが、一般の方に見えるように募集をしているということ、この間初めて気がついた。晩婚化、初産が 30 代以降となっていて、子どもがなかなかできにくく、不妊治療の費用もかかる、できないとなったときに次に里親となり、子どもを持ちたいという希望も多くなってきているので、この辺の周知徹底がどうなっているのかを伺いたい。
- ・就学前に保育園・認定こども園にずっといた子どもたちは大変手厚く保育をしてもらっている。給食がある、お盆も預けられる、冬休みも年末年始だけで、長時間預かってもらえる。それが小学校に行き、学童保育となると、夏休みに給食も出ないとか、あるいは保育園・認定こども園のときは朝 7 時から夜の 7 時、8 時まで預かってもらっていたのに朝 8 時以降しか預かってもらえないとか。子どもが大きくなっているのに、どうしてだめなのかという親御さんの希望があると思う。そういう親御さんは当然のように思われているが、費用も掛かり制度的にもそうになっていないところもあるので、昼食提供の希望もとても多いようだが、全て無料で長時間預かり、給食提供もすることはなく、有料の提供にされたらどうかと思う。
- ・青少年の健全育成で、神戸市のひきこもり対策はどうしておられるのか、相談の窓口とか、そういうのはどうされているのか。
- ・最後に、幼児教育の充実というところで、10 月で幼児教育・保育の無償化がかなう。そうするとほぼ自分の望む教育・保育を受けるのは無償になってくる、就学前の 3 歳から 5 歳の子どもたちの、預かり保育も一部無償になってくる。この無償化の次は中身の問

題、すなわち質の向上を目指す、国は次の計画に盛り込んでいる。神戸市の計画も次の5年なので、質の向上に関する内容がここに上がっているのは当然のことかと思う。質の向上は、とても大切なことであり、やはり教育となったときに、何度もここで申し上げているように、教育は教育委員会、教育・保育の確保とかその辺はこども家庭局と担当部局を分けて考えられている。一生懸命連携されて、研修とかは合同でやっておられたりはあるが、この辺が今後5年間の中で、教育委員会とこども家庭局でどのように連携されるのかという行政側の連携の体制をここに盛り込んでいただけたら、もっとすばらしいと思う。

#### ●事務局

- ・啓発について、私どもは、母子健康手帳を渡すときに、もう一つ、「神戸っ子すくすくハンドブック」というのを、母子健康手帳の副読本という形でお渡ししており、あまり有名ではないが、これもファミリアのデザインで、この母子健康手帳を作る時に一緒にデザインも刷新させていただき、妊娠期からの情報をここに全部まとめさせていただいた。その中で、神戸市の制度ということで、産後ケアの事業とか、産後ホームヘルプ、それと先ほど、子どもを預けたいときの制度というお話もあったが、その中でファミリー・サポート・センターや一時保育、病児保育、それと、子育てリフレッシュステイの情報は入れている。ただ、これを見られても、なかなか全部見るという機会もないと思うので、御案内するときには神戸市の施策がここに全て掲載されていますというような一言を添えて、啓発させていただけたらと思う。

#### ●事務局

- ・定期的な教育・保育を利用している人が74.4%、この中身は、幼稚園、認可保育所、認定こども園、赤ちゃんホーム、事業所内保育等、全ての教育・保育施設が含まれた数字となっている。
- ・保育人材の確保・定着ということで、幼稚園教諭の確保が非常に困難になっているという状況だったと思う。私どもも神戸市独自の施策として、預かり保育をしていただいている幼稚園の先生方にはさまざまな施策を進めていっている。また、先日、国の文部科学省・内閣府等にも国家予算要望という形で、幼稚園教諭の皆様方の抜本的な処遇改善というものを要望してきたところである。
- ・一時保育の話について、一応、非定型保育、緊急保育、リフレッシュ保育という3つの形態があり、委員がおっしゃられたのは、リフレッシュ保育のところだと思う。このサービスの中身や対象者については、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するためのサービスということで、原則1カ月に7日を限度に1日3,600円という料金でさせていた。
- ・それから、量の確保と質の向上というのが今後ますます重要になってくるという御指摘については、まさにそうだと思う。恐らく幼児教育・保育の無償化に伴い、市民の皆様方の教育・保育への関心もさらに高まると考えている。質の向上を伴わなければ、

無償化も意味がないと考えている。教育委員会とこども家庭局で連携しながら、幼稚園、保育所、認定こども園、事業所内保育等の幼児教育・保育の質の向上についても、さらに連携を強めて質の向上に努めてまいりたいと考えている。

#### ●事務局

- ・学童保育について、委員御指摘のとおり、長期休業期間中、夏休み等の学童保育の対応に課題が幾つかあるということは認識をしている。1つは預かり時間、午前8時から預かってほしいという保護者の方の要望がたくさん寄せられている。土曜日、あるいは学校休業期間中の8時開設、今、46カ所ほどやっていたところがあるが、それ以外は8時半ないし9時という開始時間になっている。私どもとしても、8時からやっていただけるように、各指定管理者の皆さんに働きかけてお願いをしているところであるが、話を伺うと、やはり人手の確保が難しい。シフトを朝の方にもってくると、夕方遅くまで見ていただける人が足りなくなるとか、実施するにあたって様々な課題があると聞いている。どういう形でクリアをすれば、8時からの開設が可能なのかについては、引き続き管理者の皆さんと話をしながら、市としてできることをさせていただき、早朝開設できるように取り組んでまいりたいと考えている。また、昼食提供についても、ふだんは学校給食があるが、夏休み等はお弁当を持っていかなければならず、これも要望の多いところである。ただ、児童館あるいは学童保育コーナーには調理設備、いわゆる厨房がないので、施設内で調理をして昼食を提供するというは物理的にも難しい状況である。そういう中で、指定管理者によっては近隣に認定こども園があり、その調理室で学童保育分の給食も作って提供しているところがあったり、あるいはいわゆる外部搬入だが、給食業者からお弁当を配達してもらう形で、もちろん有償であるが、希望されるお子さんには給食提供している施設もあると聞いている。可能な方法で昼食提供のニーズに応じていけるよう、どのような方法ができるのか、指定管理者の皆さんとも話をし、進めていきたいと考えている。
- ・ひきこもりについて、こども家庭局としては、子どもから青少年が我々のターゲットになるので、例えば青少年会館の中に、若者サポートステーションで今まで働いた経験がない、働くことが不安だというような方が就業につながるように後押しをする施策も取り組んでいるところであるが、そういった青少年だけに限らず、最近8050問題というような、80歳の親とひきこもりの50歳の子供で非常に困窮しているという例も多いと聞いている。そういった中高年齢のひきこもりも含め、市全体として取り組んでいく必要があることから、近く有識者会議を立ち上げ、神戸市全体として、さらなるひきこもりの問題に対する施策の充実について今後議論をし、実施につなげていこうとしているところである。

#### ●事務局

- ・里親の件について、家庭養護促進協会を中心に、神戸新聞で愛の手運動の連載をさせていただいているというのが、一番PRしているところではあるが、シンポジウムを開いたり、



チラシを配布したりという啓発運動を続けている。里親になられた後に子育てのことで悩まれることがたくさんあるので、児童養護施設、乳児院を含めて、施設の方にも啓発をしている。直近の話として、先日神戸の花火大会があったが、花火大会のリーフレットの中に里親のPRの広告を載せさせていただき、うちわとチラシをメリケンパークの会場で配らせていただいた。神戸市のクリエイティブディレクターとも相談しながら啓発に努めているところである。

◎議長

- ・事務局の方から医師会の渡辺委員より御意見をいただいていると聞いているので、紹介をお願いしたい。

●事務局

- ・平成30年12月に成育基本法が成立し、妊娠期から切れ目のない支援を行うこと等に法的根拠が定められており、渡辺委員も法案の検討にも関わられている。
- ・1点目が、「就学前の教育・保育」に関する質の確保として、子どもたちの健康管理、事故予防という観点である。公立や認可保育所が嘱託医を配置している中で、やはり認可外の保育施設についての事故が多数報告されているということで、今後認可外施設への監督・支援を含めて、前向きに解決策を検討していただきたいということである。
- ・2点目は、子育て世代包括支援センターの役割が重要であり、神戸市の各区のこども家庭支援室がこの機能を担って、相談対応をしているが、専任のスタッフによる当該業務を行うには、人数と専門性において十分とは言い切れない状況ではないのではないかと、よりきめ細かい支援を行うためにはスタッフの充足とレベルアップが必要であり、さらには住民等へそういうセンターがあるということ、こういう事業を窓口でやっていることの周知が必要かと思われる、という御意見をいただいている。

◎議長

- ・いただいた御意見を踏まえ、これからの計画の具体的な内容に盛り込んでいくということで進めさせていただきたい。

(2)「教育・保育部会」及び「放課後子ども総合プラン推進委員会」での検討状況

●事務局

「教育・保育部会」及び「放課後子ども総合プラン推進委員会」での検討状況について資料3及び4により説明(省略)。

○委員

- ・子どもの数が減っているが、学童保育の確保としては増やしていなければならないというところで、確保方策の考え方の①で、学校内での実施場所の確保に努めるとあるが、これはなかなか現実的に難しいと思う。学校によっては、子どもたちがいるスペースもない学校もあつたりするし、一方空き教室だらけの学校があつたりして、その中で地域差が生まれてくると思うので、その過密化の学校に対してどのような対応をこれからと

っていかれるのかということをお願いしたい。また、学童保育の子どもたちの見守りや指導は、非常に難しいとよく聞く。結構、子どもたちが素を出しきるといふか、学童保育の中でいじめの問題や深刻な事案も起きているとは聞いている。なので、ここを受け入れるには、ハード面もそうであるが、ソフト面も整備しないと、学童に来た子どもたちがそこで傷ついてしまうようなことになりかねない、よかれと思ってやっているにも関わらず、逆に事後対応が大変になったり、すごく気を使うところだと思うが、そのあたり、今からクリアしなければならぬところがあると思う。ただ、増加が見込まれているので、結構時間がない中で、準備段階にきていると思うが、現時点のお考えで結構なので、どのようにそのあたりを考えているのか聞かせていただきたい。

#### ●事務局

- ・学童保育は児童館でやっているところ、それから、学校内等に学童保育コーナーを設けてやっているところがあるが、学童保育ニーズの高いところは、学校も非常に児童数が多くて過密でやっており、余裕教室がないところが多いと思う。そういうことで、学校の敷地内に仮設の学童保育施設を建てさせていただき、そこで学童保育のお子さんを預らせていただくというようなこともやっているが、学校の敷地自体に余裕がなく、建てる余地がないところもあるので、その場合はこの資料にも記載をしているように校区内の民間物件等を含めてお借りをして、そこを学童保育できるように改修をし、学童保育コーナーの分室のような形で預らせていただくという形で、ニーズに対して対応をしているところであるし、今後もそのような形で進めていく。ただ一方、量の確保だけでなく質の問題も含めて様々な課題もあるという御指摘であるが、障がいをお持ちのお子さん、あるいは障害手帳等がなくても配慮の必要なお子さんも学童保育に通われている。そういう中で、配慮の必要なお子さんに対していかに寄り添った支援ができるのか、きちんと学童保育としてお預かりができるのかというところで、支援員の確保、加配のような人的な手だても必要かと思う。そういうことで、神戸市も運営費を支援させていただいているが、配慮が必要なお子さんに対する対応もとっていただく人員配置ができるよう、引き続き充実に努めてまいりたいと考えている。

#### ◎議長

- ・先ほどいじめの話もあったが、これは学校からの延長で、学童保育でもいじめがあるということか。

#### ○委員

- ・学校の中ではまだある程度規律があるので、子どもたちに対して一斉指導ができるが、学童保育とか児童館へ行った子どもたちは本当に全てから解放されているような状況の中で、ものすごく優しい面も見ると、ものすごく残酷な面も出てくる。好き勝手する子とか、集団の中で落ちつけない子どもが支援員の方がおられないときに手を出したりとかということが実際に起きている。そういう対応はすごく難しく、教育委員会からすると学童で起きたことは教育委員会の問題ではないからと、行政の遮りが始まっていく

と、そのいじめられた子どもはどうするのかという話になるが、とにかく見守る目が今の人員では厳しいところではあると思うので、本当にたくさんの大人で見ていかないと、子どもたちを見ることはすごく難しいということを感じている。予算が限られている中ではあるが、本当に子どもたちを丁寧に見ていくシステム、仕組みをつくっていくことが、本当の意味での学童保育につながっていくと思う。

#### ○委員

- ・今おっしゃったように、学校では規律があって、家では親の怖さの目があって、どこで子どもを開放するとなった時に、学校の場合は各学年のクラス単位、学童に来ると1年生から6年生まで、ここに縦割りがあり、そこに力関係が出てくる。学校で我慢してきたものを吐き出すような形になることがある。手を出したりとか、いじめたりという可能性があるのが現状である。学校は朝から5時間目、6時間目まで来ているが、学童は長くて2時間、短ければ1時間の中で見ていかなければいけない状況の中で、専門性はといえば、今、支援員の資格のある方ということになっているが、これだけの時間で人を雇おうと思うと、なかなか難しい。費用をつけていただいても人を見つけるのが難しい。多分、教員も幼稚園も保育所も、質と言われているが、まだそこはしっかりとしたお金が出ており、長時間働ける場所がある。我々は、短時間の人たちをいかに育てて見ていかなければいけないのかという、ものすごくしんどい立場に追いやられている。今、おっしゃったように、その中で我々はいかに学校と協力をしていかなければいけないのか、児童館の職員たちも学校に出向いて行って、個人情報があるので言える範囲で結構なので、今、学童ではこんな様子だけでも、いかがでしょうかという御相談をさせていただき、学校の先生方からも情報をいただきながら、協力していきましようと言っている学校もあるので、感謝しているところである。だが、そういう形で今、現場に入っている先生の実態が、子育てを終わられた方々が中心となっており、若い方々を雇うとなると、かなり厳しい状況になる。生活という問題があり、特に男性を雇うことは厳しい状況になっている。そこは今後保育所、幼稚園の預かり保育が増えれば、そこには子どもが増えるわけなので、神戸市としてやはり頑張りたいと、子育てができる場所を支援していただきたいと思っている。あとは、神戸は定員を設けず、受けようとされているので、担当部局の職員の方々は大変な思いをしながら動きまわっているので、私自身も地域の方々や民生委員の方をお願いしたりしてやっているのが現状である。

#### ●事務局

- ・今、現場の状況を御説明をいただいたが、そういう学童の特殊性というか、しんどい中で第一線で御苦労いただいていることは私どもとしても認識をしているところである。指定管理者の皆さんと、神戸の学童をよりよくしていくために、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えている。

## ○委員

- ・確かに学童の先生はすごく大変であり、一番伸び伸びしている子どもたちの姿が見られるという言い方もあるが、そんな中で神戸市が児童館の運営を地域に委託している。運営主体の看板が変わるだけであれば、専門性の高い方がいらっしゃると思うのだが、その心はと言ったら変かもしれないが、どうして地域に運営を移管していかうとされているのかが、ちょっと目的がよく分からないので教えていただきたい。

## ●事務局

- ・児童館の運営については、以前は神戸市社会福祉協議会、いわゆる市社協にすべてお願いをしていたが、地域の皆さんとともに子どもの健全育成をしていくということで、地域のふれあいのまちづくり協議会等の地域の皆さんに運営をしていただく、あるいは保育園、幼稚園などを近隣で運営している社会福祉法人、学校法人の方々に地域の特性をよく御存じであろうということをお願いをしていく方向にかじを切り、順次、市社協から地域、あるいは社会福祉法人の方に運営を移管しているところである。それに加え、地域の方から手が上がらない、あるいは地域の社会福祉法人、学校法人で運営いただける法人がない場合は公募を行い、その地域に限らず他のエリアで児童館を運営している、あるいは児童福祉、教育等に実績をお持ちの法人に応募をしていただき、地域の皆さんにも審査に参画をしていただいた上で、よりよい児童館あるいは学童の運営をしていただけるように、順次切りかえていっているところである。

## ●事務局

- ・基本的には、専門性の確保が一番だと思っている。地域の方がされる場合でも、基本的には児童館と学童保育をしっかりできる人員体制、資格を持った方を確保してもらうということが第一前提となっている。神戸市社会福祉協議会が最初は、基本的に運営していたが、地域の方や保育をされている社福法人の民間の力を活用するという経緯もあり、順次移行していたが、昨年度から市の社会福祉協議会を含めて5年間かけて公募をしている。市の社会福祉協議会としても、児童館、学童保育の運営をしており、専門性があり、何館かは運営されていくことになる。また、その専門性の確保については、市としても各運営者に対して研修をしたり、区社会福祉協議会の子育てコーディネーターが巡回指導もしているので、常に相談や研修などをしながら、子どもたちの健全育成や学童保育の質の担保をしていきたいと考えている。

## ○委員

- ・教育の質の幼・保・小というのは大変うまく連携がとれるようになってきている。先日、近くの小学校の校長先生が職員、先生方5名ほどをお連れになって、就学前のアクティブラーニング、就学前のプロジェクト教育を見せてほしいと来られたが、これは以前では考えられなかった状態である。それぞれの関わりができて、顔と顔の見える関係ができて相互理解が進んでいるような状況だが、そこに先ほどおっしゃっておられた、学童保育、児童館もそうだが、地域の方に支えていただいているので、そこに地域の方が入

った形で、いわゆる問題を検討していくような組織ができないかということをご提案したいと思う。実際のところ、様々な問題を抱えて現場も大変頑張っているという実情だが、逆に言えば、家にもない、そして学校にもない、その子にとっての環境があるということも事実である。学校ではそうではないかもしれないが、そこで自己肯定感を育まれる、認められたりするような機会がたくさんあったり、また、多様な関わり、異年齢との関わりによって、いわゆる非認知能力、社会情動的スキルを培う十分な機会があったりする。実際に小学校は、教科書というどうしてもやらなければならない、経験させなければならないものがあるけれども、学童保育ではそういうものがないため、その子の得意なことや興味のあることにフォーカスを当てて、実際のアクティブラーニングの実践ができる場所でもあるので、そういうようなことを十分深めていくためには、幼・保・小に加えて、学童保育、そして、地域の皆さん方が一堂に会して意見交換できるような、そんな組織があったらと思ったりする。

#### ●事務局

- ・我々大人の世界でも最近サードプレイスという、職場でも家でもない場所が非常に大切だという話がある。それと同じように、子どもたちにもそういう場所が必要ではないかということで、検討をさせていただきたいと思っている。

#### ○委員

- ・学童、児童館のことが話題になることがあまりなかったのが、良かったと思っている。民間が悪いのではなく、公設が悪いのでもなく、指定管理でやるのが悪いのでもなく、やる方々の心意気だと思う。だから、そこをしっかりと選んでいただければいいと思っている。それから、大変だと思われるが、現場の先生たちには本当に必死になって子どもたちを見ていただいている。その質を上げるために、それぞれの法人が独自の研修もやらせていただいている。子育ては時間のかかることだと思うが、それを短時間で見ていかなければいけない。子どもたちの気持ちをどう受け取るかということがとても大事。その子の気持ちを受け取り、対応していくのに時間がかかる。すぐには変わらない、そこをどう周りを見ていただけるのか、そこが今社会の問題でもあるのではと個人的に思っている。それを親に伝えていくための努力をすることが大切だと思っている。

## 第1回 神戸市子ども・子育て会議 委員追加意見

- 区役所窓口について、「職員によって対応が異なる」「必要な情報が得られない」というのは結構深刻な意見で、そういう経験をした人は二度と相談に行きたいとは思わない。母子保健コーディネーターはもちろんのこと、窓口対応の質は重要。このあたりをきちんとしないと切れ目ない支援は起こり得ない。そういった職員への研修等も重要ではないか。妊娠届を受け取る際も、窓口対応的あるいは専門職対応的（上から目線）では、相談はしてくれない。いかにその人に寄り添えるかが重要。体制づくりも大切だが、対人スキルや面談スキルも同時に向上しないといけないと感じる。
- 時代が変わり、子どもたちを取り巻く環境も変わる中、子どものための地域行事についても転換の時期に直面している。行事を今まで通り継続していくにはどうすればいいのか。それには、行事を縮小して効率的に進めていくこと。同時に最大の効果を上げるにはどうすればいいのか。この相反するようなことに対しての解決策はないのか問うてみる必要がある。
- 子どもにどのような大人になってもらいたいのか。人を思いやり助け合うことのできる人、社会のルールやマナーを守れる人になってほしい。それには、どのような手立てがあるのか。
- スマホやネットゲームによる生活習慣のくずれが心配。知育、徳育、体育に加えて食育の重要性を語るべきである。幼い時からの生活リズムの確立に、大人は気を配ってあげてほしい。
- 保育人材の確保について、他市との比較表を作成し、大学などで配布したり、ポスターで貼ったりしてみると、保育士さんも神戸市を選びやすくなるのでは。
- 子育てリフレッシュステイの認知度が低い理由が分からない。母子健康手帳をいただく時に説明を受けるが、それを忘れてしまっているなら、退院前にもう1度話を聞く、新生児訪問時にも説明してもらおうといいのかもしれない。
- 人口減少の話について、交通の利便性は本当に大きいと思う。北区の人口が大きく減少しているが、もっと利便性をよくすると、人口が増えるのではと思う。北神急行の値下げに伴い、谷上周辺は利便性もよく、家の値段もそこまでというのがあると思う。車通勤についても、新神戸トンネルの料金を見直すと、有馬街道の渋滞も軽減されると思う。
- 神戸市で住み働き子育てする環境を整えるには、住宅と職場、教育・保育施設を近くにセットで整備すると、子育て世帯が神戸市に住みたくなると思う。住宅関係の施策も工夫してほしい。
- 里親制度の啓発で、神戸市では家庭養護促進協会が神戸新聞で啓発を続けている旨の発言があったが、「あなたの愛の手を」のコーナーで紹介する神戸市担当の児童の掲載は

昨年度1度もなく、今年度も4月以降、1ケースも不掲載の状況が続いており、神戸新聞とラジオ関西の「里親さがしの時間」の番組が市民への啓発に全く有効に活用されていないのは大変残念なことと言わざるを得ない。マスメディアとタイアップしたこの活動は半世紀にわたって官民連携の児童福祉、地域福祉のモデルとしても全国から注目され、実績をあげてきた市民運動であるだけに、神戸市としてこの「愛の手運動」を今後どのように位置づけ、子どもや市民のために活用していくのか、検討いただきたい。

- ファミリー・サポート・センター事業が、何年も認知度も利用度も上がっていないという事実をふまえて、運用を見直してはどうか。例えば、
  - ・各区にコーディネートできる事務局を置く
  - ・各家庭で保育するだけでなく、共同の場で保育できるようにする等を検討してほしい。
- 様々な手立てが講じられているが、「認知度が低い」という言葉で全てが片付けられている。「認知度が低い」は、発信側だけではなく、受診側（市民）にも責任がある、というような捉え方もできる。この理由を繰り返している限り、前進はない。
- 子育てに関しては、明石市の方が整っている、というイメージが定着しているように思える。周りでも、明石に引越しをする子育て世代は多い。神戸で子育てをしてよかったの質問に「あまり思わない」「全く思わない」が18.1%は高すぎる。このイメージをひっくり返すのは容易なことではない。そこで提案として、コンビニと、①各種ヘルプサービスのチラシ・申請用紙をレジ横に置く、②申請手続きもコンビニ窓口または機械受付からおこなえるようにする等の提携をし、広報・受付の窓口を拡大することができれば「認知度が低い」の課題解決につながる。また、誰もが手軽に利用しているコンビニで各種申請を可能とすれば、こういったサービスがより身近なものとなるのではないか。
- 児童養護施設の退所者ケアは非常に大きな意味をもっているが、一職員が長く勤務してこそその意義となる。処遇面を含め、施設職員が長く働くことのできる体制が必要。
- 給付型である「神戸市奨学金」が安すぎる。国の奨学金の補完的なものなので、国が増えると神戸市は減っている。今は、月々900円ほど。お小遣にもならない。国の補完的な奨学金制度ではなく、神戸市独自の高等学校、大学就学支援事業として、再構築すべきである。
- 学校の働き方改革により、これまで教員が主体となってきた小学校スポーツ活動が保護者・地域主体となっている。しかし、保護者・地域もそう簡単に担えるものではなく、結果として、子どもの活動の場が減っている。受け皿となる地域の組織力向上が求められている。他都市では、中学校の部活動も地域が担っているところもある。全ての地域では無理にしても、そういった地域を生み出すことが必要。地域がしっかりとしているところには、子育て世代も集まってくるのでは。
- 公園の拡大は都市部の大きな課題。同時に、治安面の問題もある。大型公園には交番を設置するなどの対策も必要。

- 学校の施設設備に関しては、小学校でのシャワートイレの設置が必要。
- 今から数年後には、日本語指導、母語指導ボランティアがさらに必要となる。次期プランに盛り込んでおく必要がある。
- 神戸市の職員が、男性の育休取得等を率先しなければ、啓発にはならない。ここの数字が上がるような手立てが必要。